



産業廃棄物処分業許可証

住所 神戸市東灘区御影浜町1番地7
 氏名 神戸エンジニアリングサービス株式会社
 代表取締役 大西 正章



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

神戸市長 久元 喜 造



許可の年月日 平成28年 4月 1日
 許可の有効年月日 平成35年 3月 31日

1 事業の範囲

中間処理

(1) 破 碎

①廃プラスチック類(廃タイヤに限る。) ②木くず ③繊維くず
 以上3種類(以上、石棉含有産業廃棄物を除く。)

(2) 切 断

①廃プラスチック類(廃タイヤに限る。)
 以上1種類(以上、石棉含有産業廃棄物を除く。)

転写を禁ず

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 種 類：破砕施設

廃棄物の種類：木くず、繊維くず
 設置場所：神戸市東灘区御影浜町1番地7
 処理能力：131 t/日(木くず)
 26 t/日(繊維くず)
 許可年月日：平成13年4月26日
 許可番号：第2025号

(2) 種 類：破砕施設

廃棄物の種類：廃プラスチック類(廃タイヤに限る。)
 設置場所：神戸市東灘区御影浜町1番地7
 設置年月日：平成5年8月24日
 処理能力：35 t/日
 許可年月日：平成5年2月10日
 許可番号：第9207号

(3) 種 類：切断施設

廃棄物の種類：廃プラスチック類(廃タイヤに限る。)
 設置場所：神戸市東灘区御影浜町1番地7
 設置年月日：平成25年9月10日
 処理能力：12 t/日
 届出受理年月日：平成24年3月6日
 届出受理番号：第1165号

3 許可の条件

環境省令等で定める技術上の基準に従い、当該産業廃棄物処理施設の維持管理を行うこと。

4 許可の更新又は変更の状況

| | | | |
|-------------|------------|-------------|------------------------|
| 昭和59年 4月 1日 | 新規許可 | 平成25年11月28日 | 変更許可(事業の範囲：切断の追加) |
| 平成5年 9月28日 | 変更許可 | 平成26年 1月14日 | 優良確認 |
| 平成16年 4月 1日 | 更新許可 | 平成28年 1月26日 | 変更許可(事業の範囲：破砕に繊維くずを追加) |
| 平成21年 4月 1日 | 更新許可 | 平成28年 4月 1日 | 更新許可・優良認定 |
| 平成21年 7月 2日 | 変更届(代表者) | | |
| 平成25年 3月22日 | 変更届(本店所在地) | | |

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 (無)